

2023年3月11日発行

**戦後日本における安倍能成の教育論：
個人の自由と教育をめぐって**

松 井 健 人

相模女子大学紀要 VOL.86 (2022年度)

戦後日本における安倍能成の教育論： 個人の自由と教育をめぐる

松 井 健 人

Abe Yoshishige's Theory of Education in Postwar Japan: Focusing on Individual Freedom and Education.

Kento MATSUI

The purpose of this paper is to analyse the post-war educational theories of Abe Yoshishige. He was an intellectual who was involved in educational activities, serving as Minister of Education in the post-war period and later as Director of the Gakushuin.

Abe Yoshishige has been understood as a liberalist or 'old liberal', but his educational theories have rarely been directly examined. This is partly because almost all of the Abe's post-war writings consisted of essays and miscellaneous notes. This study deals with these writings of Abe Yoshishige and clarifies what he thought about education.

As a result of the examination of this paper, it was found that Abe's theory of education emphasised 'individual freedom' and 'responsibility for freedom'. For Abe, the task of education was to establish 'will' as the basis of freedom.

At the same time, it was also found that in Abe's theory of education, the emphasis on individual freedom and patriotism, two aspects that could contradict each other, coexisted.

This paper's new contribution to previous research is that it clarifies a previously unexamined theory of education while taking into account Abe's views on society and the state.

Key Words : Abe Yoshishige, postwar, freedom and education, Taisho Culturalism

要旨

本稿の目的は、大正教養主義世代の一人であり、戦後に文部大臣となったことでも有名な安倍能成（1883-1966）の教育論を中心に検討することである。

これまで、安倍能成は戦後に活躍した教育者として言及されることはしばしばあったものの、彼自身の教育論が検討されることはほとんどなかった。本研究は、安倍の著作群から彼の教育論を再構成することを試みる。

本稿の検討の結果、安倍の教育論においては、「個人の自由」と「自由への責任」が重視されていたこと、そしてこの自由の根底となる「意志」を確立させることが教育の課題とみなされていたことが判明した。同時に、安倍の教育論には、個人の自由の重視と愛国主義という互いに矛盾しうる側面が共存していることも判明した。安倍の社会観・国家観を踏まえながら、これまで検討されてこなかった教育論を明らかにした点が、従来の研究に対する本稿の新たな貢献である。

1 はじめに

本稿の目的は、大正教養主義世代の一人であり、戦後に文部大臣となったことでも有名な安倍能成(1883-1966)の教育論を中心に検討することである。

これまで、戦後に活躍した教育者として言及されることはしばしばあったものの、安倍自身の教育論が検討されることはほとんどなかった。この状況には、高田里恵子が指摘するように、安倍自身がエッセイや雑記を大量に記した、主著らしい主著もない二流の哲学者であった、と同時代および後年においても評価されてきたという経緯が関わっていると考えられる¹。確かに、安倍自身が独自の哲学や優れた理論を有していたとは言い難く、戦後において出版された著作のほぼ大半はエッセイ・雑記集である。教育論についても、特定の教育課題について深く論究することはほとんどないため、戦後安倍の教育論を明らかにするためには、それらの総花的な著作群から安倍の教育論を再構成しなくてはならない。

このような困難があるものの、戦後に文部大臣をつとめ、大臣退任後は学習院院長となり、いわゆる「オールド・リベラル」の中心人物として雑誌『心』を創刊し、戦後の言論に貢献してきたという安倍能成の有した歴史的意義の大きさを考えれば、安倍の教育論を解明することにはなお意義が存在するものと考えられる。また、安倍自身は教育学者ではないものの、文部大臣・学習院院長と教育活動に携った知識人・文化人であった。このため、後世の評価でも「教育に情熱を注いだ硬骨のリベラリスト」ともみなされる²。しかしながら、その肝心の安倍の教育論がほとんど検討されてこなかった。安倍の教育論を検討する本稿の成果は、これまでなされてきた戦後直後期における日本知識人・文化人の教育論・教育活動をめぐる研究に対して貢献をなすことができるだろう³。上述のような状況を踏まえた上で、本稿は安倍の戦後期の著作の各所で展開された教育論、ならびにそれに関係する自由観や社会観を検討し、安倍の教育論の特徴を明らかにしていきたい。

本稿の目的を達成するために、まず次節では安倍能成に関連する先行研究を検討する(2節)。そして、安倍の教育論の根幹をなす「自由」観を明らかにする。その際、自由が個人といかにかかわっているかを安倍自身のテキストにもとづいて明らかにする(3節)。これらの検討を経たうえで、安倍が個人の自由と社会、あるいは個人の自由と教育の関係性をどのように捉えているのかについて考察を行う

(4節1項)。そして、安倍がどのように民主主義をとらえていたのかを明らかにする(4節2項)。次いで、このような個人の自由、あるいは個人と社会・教育の関係性に対して、安倍がどのような主張・勢力を敵対視していたのかについても明らかにしたい(4節3項)。これらの検討を経ることによって、これまで明示的に指摘されてこなかった安倍の教育観が解明されるとともに、安倍が有した教育観がどのような政治的位置を占めるものであったのかを解明することができるだろう(5節)。

2 先行研究の検討

安倍能成に焦点化した研究は多くないものの、戦後直後期において文部大臣を担当したという政治的立ち位置の重要性もあり、オールド・リベラリストの象徴的存在として位置づけられてきた⁴。また、安倍を直接扱う研究においても、安倍の前期の文芸論、あるいは京城帝国大学時代の活動がもっぱら検討課題となっており、戦後期の教育論を検討したものはほとんどない⁵。近年の研究では、高田里恵子が安倍能成をめぐる同時代言説を検討し、学者・知識人としての彼の位置を明らかにしている⁶。安倍の教育論に関しては、松井健人が旧制第一高等学校長期の教養論を検討している⁷。しかし松井の研究では、戦後期以降の安倍能成の言論活動に関して、検討がなされていない。

先行研究のなかでも重要なものとして、青木一平による論考が挙げられる⁸。青木は安倍の文部大臣時代の活動を精査し、安倍が積極的に学者出身者を官僚に任用し、講壇派官僚の形成を促進したことを明らかにしている⁹。また安倍の教育論に関して、戦後直後の論考を検討し、「世界諸国民」の「喜び」や「幸福」になるような「新しい日本の建設」を目指したこと、そしてこの目的のために「真に平和を愛する国民」の育成を教育の課題とした点を指摘している¹⁰。このような青木の研究は重要であるものの、安倍の教育論全体を検討したものではなく、また「真に平和を愛する国民」ないし「新しい日本の建設」の意味内容も深く検討はなされていない。

本論は戦後の安倍能成の言論を検討し、安倍が日本と世界とのどのような関係性を構想していたのか、そして「真に平和を愛する国民」という目標を達成するために、安倍がどのような社会と個人との関係性を構想していたのかを明らかにする。同時に、どのような勢力・主義が「真に平和を愛する国民」の

育成あるいは「新しい日本の建設」において敵対するものと考えていたのかも解明されるだろう。

3 安倍能成の自由観

私が戦争前にそれに反対するだけの勇気も見識も持ち合せなかったことを恥じる外はない。しかしああして私を軽蔑できる人は、恐らく戦前に平和を提唱した人か、今になって平和を論ずる必要はないと考えている人かどちらかであろう¹¹。

このように自身の戦争協力に対して反省の姿勢を見せつつ、安倍は戦後において言論活動を積極的に展開させた。論考、エッセイ、対談と安倍の著作は数多いものの、それらにおいて繰り返し主張されるのが、個人の「自由」の重要性である。たとえば、1950年の「私の所信」のなかでは、「人間の人間たる所以が自由にある¹²」と安倍は述べる。続けて、人間生活の本質的内容は文化にあり、文化は人間のみの所産であり、その文化の産出条件をなすのが人間の自由である、という安倍の「自由」について理解が表明される¹³。

しかしながら、この個人の自由には一定の条件がつく、という見解を安倍は示している。安倍は以下のように個人の自由を位置づける。

自己の自由を説くのみで、その条件たるべき社会的自由、従って社会的組織や制度によって実現される自由を無視し、精神的自由を説くのみで物的、経済的自由を無視することの、自由実現の上に効果のないことはいうまでもない。単なる人格主義の提唱で救われるには、今の社会悪はあまりに大きいというのも真理である¹⁴

つまり、自己・個人の自由は大切ではあるが、あくまでも社会的組織・制度によって実現される物的・経済的自由を無視してはならないのであった。上記の引用部分で「人格主義」が明記されている点は興味深い。これまでの研究において、安倍は大正教養主義を主導した世代の一員としてみなされてきた。そして、その大正教養主義は政治・社会・経済面における無力さを批判されてきた点¹⁵、あるいはまさに大正11年に発生した阿部次郎と竹内仁との間の人格主義論争において、社会の物的・経済的側面が争点となったことを考えると¹⁶、戦後の安倍能成

は大正教養主義の代名詞でもある人格主義の欠点を自覚して言説を展開していたといえるだろう。このような「個人の自由」についての考えを有する安倍が、教育あるいは社会について語る際、重要な論点として幾度も安倍が指摘するのが、「自由」に付随する「責任」という観点であった¹⁷。

従来、安倍能成が保守派とみなされてきたことを考えると、次にみるように、安倍が個人の自由と責任を重視し、旧弊的な家族主義を批判している点は重要である。安倍は、家族とくに戸主・兄といった関係性を明示し、「各々の個人が自分で自分の私生活を営み、公生活に対する責任を有するという自覚の欠陥」を問題点として指摘する。つづけて、「新憲法が個人の自由と権利と責任とを平等に認め、殊に男女の同権を認めているのは、日本の社会に一時的混乱を与えもしようが、淳風美俗の名の下に幾多の人間虐待を敢てして来た、日本の家族主義的の徳というよりは家族主義的の悪弊を除去する力にはなり得るであろう」と述べる¹⁸。あるいは、「私は血族関係については相当に苦勞したから、そして日本の家族制度というものの、個人の生命を蝕むことを痛感しているから、私の多少の名声を利用しようとする血族関係の従兄弟や甥姪などに煩わされることは、無遠慮に拒絶している¹⁹」との、より直接的な言及にもあるように、安倍は個人の自由を侵食する家制度・家族主義を否定的にみなしているのであった。以上のような言説は、安倍の個人観ならびに個人と社会の関係性を明瞭に示しているといえるだろう。

つまり安倍においては、個人には自由と自由に対する責任がともなった上で、家族といった関係に個人の自由が阻まれることなく、個人が社会において活動することが望ましいとみなされている。たとえば安倍は、個人と社会は対立と相関との微妙な関係性のもとにあるとのべつつ、以下のように構想を描いている。

社会は個人がなくては空になり、個人は社会を離れては意味をなさない。良心の正しい主張こそは社会を命づける力である。この命と魂なくしては社会は死物になり、その活動は機械の動きと同じになってしまう。しかしこの命を動かす原動力は正しい個人である²⁰。

個人の自由と自由に対する責任を保持した上で、社会において個人が活動する。安倍が構想する個人と社会の関係は、個人の自由に重きが置かれるもの

であったといえる。「社会的関係、自分と社会との対立を通じての相関という如き自覚がなく、家族とか親しいもの同士とか、つまり自分の働くときの気持が自分の周囲にあるものにと止まって、それへの義理をすませばそれで沢山だという気持」が、「ほんとうの個人主義、つまり自己意識」が未発達であった要因、日本人の欠点であったとも安倍は指摘している²¹。

このような安倍の社会観・個人観の理論的・思想的源泉がどこにあるのか、安倍自身が明示的に示していないため特定することは困難である。しかし、「理性の要求なる自由と、感性の欲求たる快樂もしくは幸福とは、最後に一致すべきという、カントの掲げた最高善は、人間生活の、従って人間文化の標的だといわねばならない²²」という言及がみられるように、安倍の自由観には、カントの思想・哲学の影響があるのではないかと考えられる。

また、安倍は「個人の尊重と、個人の力を傷つけずしてこれを発揮せしめる組織と、これが民主主義的文化の理念である²³」とも述べる。そこで次節では、個人の自由と民主主義との関係を明らかにし、戦後における安倍能成の教育論の検討へとつなげていきたい。

4 安倍能成の教育論 個人の自由と民主主義

4.1 安倍能成における教育の位置

戦後直後である1947年時点の文章において、安倍は以下のように民主主義、ならびに民主主義社会における個人と社会の関係を構想している。

民主主義は個人を重視すると共に個人の共同生活即ち社会を重視するものであります。社会における個人との対立が力あるものであり、その相関が適当に処理される処に、民主主義の健全な発達の存することをお考え願いたいと思っております²⁴

それでは、このように述べる安倍はどのような教育を構想するのか。まずは1951年の論考である「社会科の根本原理」に着目したい。この文章の中で、安倍は社会科の根本原理とは「個人生活、社会生活の基盤、または条件として自然と歴史²⁵」にあるのであり²⁶、人間の「道徳生活」をも包括する分野であるがゆえに、「修身科の欠乏」を社会科が補うこ

とができると述べている²⁷。ここで重要な点は、安倍が社会科に対して、「道徳生活」を教授する「修身科」の役割を期待している点である。

安倍の教育に関する言及をみていくと、安倍は個人の自由を無批判に称揚しているのではなく、前述の自由に対する責任に並んで、道徳および意志を個人の自由を保障する要素としてみなしていることが判明する。具体的には、安倍は1951年の「道徳教育及び「しつけ」について」の中で以下のように述べる。

人間生活が自由と自然との混合体であるということ、従って人間の自由も完全なものではなくて、常に自然の拘束もしくは規定を受けて居ること、同時に人間の有する自然力も亦人間の自律的な意思によって統制せられなければ、容易に禽獣世界に墮すること、この両者の対立の裏に絶えず相関と融和とを必要とするという、いわば中間的性質から、自由の限界や意味も意識的には中々はっきりしにくいということが出て来る。そうしてそれは実際の教育に於いても認められるのである²⁸。

このようにして、安倍は自由そのものの中間的な性質を指摘するとともに、「一時はやった自由教育」に対して批判の言を述べていく。なおここでの自由教育は、今日では大正新教育あるいは大正自由教育と呼ばれる、児童・生徒の自由を重視する教育思想・教育実践の潮流のことを意味すると思われる²⁹。

児童の持って居る素質を誇張的に美化したり拡大したりして、その気まぐれにまかせるところのいわゆる自由教育は、自由の根底たるべき強い意志の鍛錬要請を閉塞して、自由の主張に堪えぬ軟弱な人間を作る弊のあることを認めるのである³⁰

この言葉に続けて、「人間の有する自然性を委縮させないで、これを健かに伸ばす用意が教育に於いて要望せられる」とも示す。そして、このような条件を達成するものと安倍がみなしたのは、「東洋の儒教的道徳の主張する自然的欲望の克服なる「克己」」であった³¹。

これまでみてきたように、安倍は旧弊的な家族主義を批判し、個人の自由と自由に対する責任を重視していた。そして教育に関しては「自由の根底たる

べき意志」を鍛錬することを重視していた。そしてこの意志の鍛錬は、道徳教育として理解されていた。

けっきょく自由は人間の意志にある。意志の確立によって人間は確立する。だから意志の確立しない児童に於いては、その気まぐれの自然に任せないで、しつけによって心身を鍛錬し、よい習慣をつけるべきだというのが「しつけ」教育の根柢であろう³²。

上のように記す安倍にとっては、個人の自由の成立要件にはその個人の意志が存在し、その意志を確立させるために、教育が要請されるのであった。とはいえ、この克己が具体的にはいかなる教育方法・実践であるのか、あるいは意志の鍛錬とは具体的にどのようなものとして構想されているのか。これらの点について、安倍はその詳細を記していないため、より立ち入った考察を行うことは困難である。

とはいえ、安倍の教育論を追跡していくと、戦後日本において彼が描く社会観が浮かびあがる。次項以降では、安倍の教育論がどのような民主主義観とむすびつき（第4節2項）、また何を敵対するものとしてみなしていたのか（第4節3項）、を明らかにしていきたい。

4.2 安倍能成の民主主義観

前項で明らかにしたような教育論を有する安倍は、真の教育が国民生活の基本であり「文化国家平和国家としての新日本の再建」は教育のほかにはないということを描き出す³³。ここで確認しておくべき点は、安倍は民主主義そのものを肯定的に評価している点である。「民主主義政治の目的とするところは、国民の正しい要求、換言すれば正義則権利を充たし、国民全体の幸福を進め、国際間にも不当な不平等をなくして世界の平和をうち建てるにある³⁴」と述べる。

しかしながら、この民主主義観には愛国的側面も多分に含まれている。具体的には、「民主主義を平たくいうならば、国民の一人一人が皆一人前の人間になって、誰もが同じく日本国を背負っているのだと自覚」することが重要なのだと、安倍は示す。同時に、「自分たちの心がけがいいか悪いか、自分たちが骨を折るか怠けるかによって、日本がよくも悪くもなるのだということ」を心得、自分の今日さえ過せば明日はどうなってもいいというような浅はかな考に負けず、日本の将来の立て直しということ

を深く心にほりつけ、又自分させよければ外の国民はどうなってもよい、日本が立ちゆかなくてもよいというような、我がまま勝手の利己主義を棄てるのが日本国民の一人一人に要請されるのである³⁵。

戦後初期の日本にあたって「日本国民」が何を意味するのか、この点そのものが重大な問題であったことを考えると³⁶、安倍の民主主義観は楽観的にすぎるだろう。安倍は教育においても、先の引用部分と同様の民主主義観を適用して以下のように言及している。

教育上の民主主義は、各人にその天賦と個性と才能とに応じたる教育を与えるにあります。そうして此等の優秀な学徒がほんとうに社会国家の公僕を以て任じ、民衆への奉仕を志すところに、民主主義の精神は実現されてゆくと思じます³⁷。

4.3 反共産主義・反日教組

安倍は、戦後の教育論あるいは社会論において、強く反共産主義の姿勢を示している。無論、安倍の政治的・思想的立ち位置を鑑みれば容易に想定がつく点であるが、この反共産主義の姿勢をみることによって、教育観・社会観がより明瞭に浮かびあがるだろう。

「言論の自由に比例して共産主義的言論の勢がむやみに強くなり、[引用者中略]共産主義に反対するものは一口に非進歩的、保守反動の徒とかたづけられて、世の中からは相手にされぬかの如き姿である³⁸」として、戦後社会で勢力を増した共産主義ならびに共産主義賛美の風潮に対して、強く批判する姿勢を安倍は示していた。

当時のソ連に対しても、「ソヴェトが自国他国を問わず、人間の生命を殺してはばからぬ国である点において、昔のナチスに劣らぬことを認めずにはいられない³⁹」としてソ連の全体主義ならびにソ連下の虐殺を批判する。「スターリンの一国社会主義は、今やソ連参加の国々をソ連化し属国化する帝国主義的内容に脱化しているのではないか⁴⁰」との言葉にあるように、安倍は共産主義が日本に浸透してゆくことに対して危機感を持っていた。

共産主義批判を展開した安倍であったが、これらの批判は、民主主義の根幹である「自由」が誤解されている点に原因があるのだと述べられる⁴¹。この点に関して、次の『心』誌上での田中耕太郎・天野貞祐との対談における発言は、安倍にとって「自

由」がどのように捉えられているのかを明瞭にしめしている。

私は日教組なんていうものも、もう少し本当に銘々が自由を尊重し、正しい自由というものを主張して——正しい自由というものは自分だけの独りよがりのものでなくて、——やはり万人の肯定するところのものだとかこう考える——そうして本当に個性の尊重ということと、それから国体の統制ということが調和することを心がけていかなければ、寧ろ現在の状態では日本の教育を毒するものだと、考えている⁴²

つまり、安倍の理解する「自由」には、個人の自由を重視する側面が存在すると同時に、「国体の統制」という国家主義的な側面も組み込まれている。この点は、3節でみたような個人の自由に関する安倍の論考では、管見の限り明示的には見られなかったものであり、安倍が敵対する勢力を批判する中で、自身の自由理解の暗黙の前提を開示したとみることができるだろう。個人の自由の重視と、国家の重視という側面がそれぞれ併存している点に、安倍の教育論の特徴、ひいては論者としての安倍の独自性が求められると思われる。

最後に、安倍能成の戦後日本に対する見解を明らかにすることによって、冒頭に示した先行研究では不明確なままに留まっていた課題である「真に平和を愛する国民」ならびに「新しい日本の建設」の意味内容について考察していきたい。

5 民主的かつ愛国的 あるいは論者としての安倍能成の位置

安倍能成は尊皇の姿勢を戦前から強く打ち出していたが、これは戦後においても変化は無い。例えば、「天皇陛下と皇室とに対して失礼の詞や侮辱の言を弄する者は、日本人と日本国とを侮辱するものであり、日本国民たる我々の堪え得ざるところであります」と戦後においても安倍は述べる⁴³。より重要な点は、天皇と国民とのむすびつきを日本的な民主主義として理解していた点である。「日本の負けたのは天皇様に忠義だったからではない。忠義でも何でも無い奴が忠義を国民に強いたからである、たとえ天皇様が政権からお離れになっても、私は君と民との離れぬ関係の下に、日本的民主主義は必ず成就されるべきを信じて疑はない者である⁴⁴」と安倍は述べる。

上記のような戦後日本に関する見解は、「日本国と日本人と日本歴史とを軽蔑すること自体が新しい進歩的な態度であるという、実に軽佻浮薄な風潮が世の中を支配し、教育界も亦その感染を免れないのは遺憾であります⁴⁵」という教育に関する安倍の発言にもあらわれている。同じ個所において、教育者は「自己の人格を重んずると同時に他人の人格を重んじ、自己の生活が国家社会の全体の生活を良くすることによって良くなり、また国家社会の生活を良くすることによって自己の生活が良くなるという社会連帯の精神を体得して、その日常生活が即ち国家社会の生活の内容をなすものであるということ⁴⁶」を意識すべきであると示している。

このように、安倍の教育論の特徴は、個人の自由の重視と、その個人の活動に国家社会に結びつくという構図を保持しながらも、それが天皇制なり愛国とも結びついている点にあった。もっとも、これは戦時下の天皇制ファシズムや愛国主義とは区別される。戦時中の上から押しつけられた愛国心や国家主義を批判して、「日本人の自覚から生まれてきた具体的な愛国心とか、国家とか」が必要だとも安倍は主張する⁴⁷。

とはいえ、中山弘明も指摘しているように、戦時下と異なる愛国心や国家観を主張する安倍の戦後の言説は、なぜか、日本の植民地拡大を提唱した戦時下の自身の言説を都合よく「失念」している⁴⁸。むしろ、戦中/戦後の断絶も安倍においては自明視できず、戦後においても戦前・戦時下と通底する国家観を有していた、と判断する方が適切かもしれない。敗戦直後の次のような言説は安倍の態度を明瞭に示している。

一切の力の基幹たる国民の道徳性は果して優秀であったろうか、東亜共栄圏の理想は実に偉大であるが、日本国民は果してこの共栄圏を指導するだけの徳望と信頼とを勝ち得た、こういうことの厳正なる反省と、この反省に基づく新たな生活実践との外に、新しい日本の初を拓くべき原動力はない。⁴⁹

困った戦争を始めたとは思ったが、始めた以上はやむを得ない、出来れば勝ちたい、勝たないまでも負けを少なくしたいと思った。そういう心持から官立学校の校長として生徒に臨んだことも事実であった⁵⁰

無論、上述の言説が敗戦直後のあることは考慮しなくてはならないだろう。しかしながら、終戦から10年経っても安倍は、未だに日本の「世界的使命」に希望をかけていた。

東西文化の融合もしくは調和という大業も、もし我が国民の野心が大きくその努力の息が長ければ、全然空想に止まるものではなく、日本人の負わされた世界的使命とならぬとはいえない。もし我々がこの道に生き得たならば、日本の敗戦も必しも悔いるに足りない⁵¹

このようにして見れば、前節末尾で課題として挙げた「真に平和を愛する国民」ならびに「新しい日本の建設」の意味内容は、次のように示される。つまり、「真に平和を愛する国民」とは、天皇制のもとで個人の自由を展開させながら日本国家への貢献を行う国民であり、「新しい日本」とは世界的使命として東西文化の融合、より具体的には戦中の大東亜共栄圏の構想を引き継いだ国家像のことを意味していたといえるだろう。

安倍能成は、日本国家あるいは日本人という民族性を重視しつつ、かつ世界規模での貢献を目指していたとみることができる。大正教養主義のコスモポリタンの特徴とも合致するところがあるといえるだろう⁵²。しかしながら安倍においては、このような構想は国家を抜きに、つまり「日本人の個人を民族や国家の媒介を抜きに⁵³」しては成立しないものであった。民族、国家の媒介を抜きにした人類や世界に対する貢献を否定するために安倍能成はユダヤ人を持ち出して説明を行う。

ユダヤ人の存在が果して人類融和という理想の実現を助けたであろうか。ユダヤ人はその祖国を有しないが故に、その民族性を人類の中へ発展的に解消させたであろうか。世界の諸民族中ユダヤ人程民族性の強いものはないのは、その責が決してユダヤ人のみにないにしても、ユダヤの民族性の頑強がユダヤ人自身の素質にないとはいえない。その上祖国を有せず方々の国々に寄生することが、決して人間としての幸福になるといい得ないであろう。ユダヤ人の如きは民族性の変則的奇形的発達の実例として見るべきであり、それが日本人の模範たるに値するとは、どうしても考えられない⁵⁴。

第二次世界大戦後の言説であることを考えると、上述の箇所は相当に問題を含んでおりかつ事実認識としても相当いびつであると考えられるが、このように安倍は国家をまず前提としておき、その上でのコスモポリタンの世界貢献を語っていたのであった。

かつては左翼も右翼も安倍能成を引用した、と平川祐弘は指摘した⁵⁵。本稿が明らかにしてきたように、安倍の戦後の言説には、旧弊的な家族制を批判し民主主義を称揚する面と、天皇制や愛国主義を積極的に打ち出す側面が同時に存在した。ゆえに、異なる政治的見解を有する者にとっても、自説にあてはまる安倍の言説を引用することができたのではないだろうか。とはいえ、これはあくまで安倍個人において楽観的に個人の自由という側面と愛国主義的側面が半ば無自覚に併存しているのであって、この両者の矛盾や、両者が併存することによる理論的困難などについて、ほとんど顧みられていない。

6 おわりに

本稿では、戦後における安倍能成の著作群にもとづいて、安倍の教育論を検討した。これまでの研究では、文部大臣や学習院院長といった経歴に着目はされてきたものの、安倍自身の教育論自体は明らかにされてこなかった。

本稿の検討の結果、安倍の教育論において「個人の自由」と「自由への責任」が重視されていたこと、そしてこの自由の根底となる「意志」を確立させることが教育の課題とみなされていたことが判明した。安倍の社会観・国家観を踏まえながら、これまで検討されてこなかった教育論を明らかにした点が、従来の研究に対する新たな貢献であった。

しかし、安倍の教育論では、内容的には相反する個人の自由と愛国主義的側面が共存している。つまり、安倍の教育論ならびに自由論は矛盾を抱えている。ではなぜこの矛盾が共存しえたのか、安倍の教育論が有した歴史的・思想史的位置づけ、あるいは同時代の知識人・思想家との関係までを射程に含んで考察しなくてはならないが、本稿では考察が及ばなかった。この点は今後の課題である。

付記・引用にあたっては、漢字および仮名遣いを適宜現代のものに改めた。

- 1 高田里恵子「安倍能成とは誰だったか?——彼に語らせずに彼を語る」『人間文化研究』(16)、2022年、78-81頁。
- 2 参照、愛媛県教育委員会編『安倍能成——教育に情熱を注いだ硬骨のリベラリスト』愛媛県生涯学習センター、2012年。
- 3 参照、都築勉『戦後日本の知識人—丸山眞男とその時代—』世織書房、1995年、3-12頁；森田尚人「戦後日本の知識人と平和をめぐる教育政治—『戦後教育学』の成立と日教組運動—」森田尚人・森田伸子・今井康雄編『教育と政治—戦後教育史を読みなおす—』勁草書房、2003年、3-53頁。
- 4 小熊英二『〈民主〉と〈愛国〉——戦後日本のナショナリズムと公共性』新曜社、2002年；貝塚茂樹「安倍能成——戦後教育の形成に尽力したオールド・リベラリスト」沖田行司編『人物でみる日本の教育——第2版』ミネルヴァ書房、2015年など。また、安倍の戦後の平和論に着目したものとして、高橋文博『近代日本の倫理思想——主従道徳と国家』思文閣出版、2012年、129-153頁。
- 5 前期の文芸論に関しては大西貢「大正期教養派の成立と挫折——安倍能成の文芸評論」『近代日本文学の分水嶺——大正文学の可能性』明治書院、1982年、202-313頁を参照。また、植民地朝鮮と安倍能成の関係については、中見真理「安倍能成と朝鮮」『清泉女子大学紀要』(54)、2006年、63-85頁、安倍能成の京城帝国大学赴任時代についての詳細な検討として、許智香『philosophyから「哲+學」へ』文理閣、2019年、307-349頁などを参照されたい。
- 6 高田里恵子、前掲論文；同「安倍能成をダシにして日本における保守とかりべラルとかを考えてみる」(2019年) Web「シノドス」<https://synodos.jp/society/23014> (2022年11月3日最終接続) など。
- 7 松井健人「教育制度としての教養教育——旧制第一高等学校長期の安倍能成における教養・教育言説の検討」『東京大学大学院教育学研究科紀要』(60)、2021年、447-453頁。また、安倍能成の先行研究に関しては同論文、452頁も参照。
- 8 青木一平「岩波文化人と文部省——安倍能成の教育論」、中野目徹編『官僚制の思想史——近現代日本社会の断面』吉川弘文館、2020年、209-228頁。
- 9 同上、212-218頁。
- 10 同上、224-225頁。
- 11 安倍能成「平和への願ひ」(初出・1950年『夕刊毎日新聞』)、安倍能成『平和への念願』岩波書店、1951年、51頁。以下、安倍の論考を引用する際には初出を記す。引用頁は書籍内のもの。
- 12 安倍能成「私の所信」(初出・1950年『世界』)、『平和への念願』、161頁。
- 13 同上。同様の主張として、安倍能成他編『私の信条』岩波書店、1951年、19頁など。
- 14 安倍能成「私の所信」、『平和への念願』、167頁。
- 15 堀尾輝久「戦前日本における「教養」の存在形態」、堀尾輝久『天皇制国家と教育』青木書店、1987年、268-277頁を参照。
- 16 詳細については、田中祐介「思考様式としての大正教養主義——唐木順三による阿部次郎批判の再検討を通じて」『アジア文化研究』(30)、2004年、64頁を参照されたい。
- 17 安倍自身による、自由に対する責任の自覚の欠如への指摘として、安倍能成「言論の自由」(初出・1947年『講演』)、安倍能成『一日本人として』白日書院、1948年、62頁。
- 18 安倍能成「公生活と私生活」(初出・1947年『国鉄情報』)、安倍能成『統一日本人として』白日書院、1948年、9頁。
- 19 安倍能成「結婚の披露その他」(初出・1964年『随筆サンケイ』)、安倍能成『涓涓集』岩波書店、1968年、246頁。
- 20 安倍能成「地方・個人・社会」(初出・1947年『新風土』)、『統一日本人として』、47頁。
- 21 安倍能成他編『シムポジオン 対立を超えて——日本文化の将来』養徳社、1950年、238頁。なお、本書は1948年6月に開催された、安倍能成、和辻哲郎、竹山道雄ら8名による日本文化の将来を検討するシンポジウムの記録である。本書の位置づけおよび歴史的経緯については、小堀桂一郎『和辻哲郎と昭和の悲劇——伝統精神の破壊に立ちはだかった知の巨人』PHP研究所、2017年、103-107頁を参照。
- 22 安倍能成「道徳教育及び「しつけ」について」(初出・1951年『今日のしつけ』)、安倍能成『一リベラリストの言葉』勁草書房、1953年、59頁。
- 23 安倍能成「民主的文化の理想と現実」(初出・1947年『読売政治年鑑』)、『統一日本人として』、

- 40頁。
- 24 安倍能成「哲学随想」(初出・1947年『哲学教室』)、安倍能成『私の歩み』要書房、1949年、20頁。
- 25 安倍能成「社会科の根本原理」(初出・1951年『教育手帖』)、『一リベラリストの言葉』、175頁。
- 26 社会の基盤に「自然と歴史」を見出す観点は、いうまでもなくカントの影響を想起させる。とはいえ、この検討箇所に限らず、安倍は自身の文章のなかで着想の引用・出典元などを基本的に明記しないため、あくまでここに補足的に記すにとどめる。
- 27 安倍能成「社会科の根本原理」、『一リベラリストの言葉』、177頁。
- 28 安倍能成「道徳教育及び「しつけ」について」、59頁。
- 29 大正新教育・自由教育については以下を参照、和崎光太郎「新教育」山口輝臣・福家崇洋編『思想史講義【大正篇】』筑摩書房、2022年、219-233頁。ただし、安倍が主張するように、大正新教育を単に児童・生徒の野放図な自由の重視とみることができるとについては、議論の余地が多いただろう。
- 30 安倍能成「道徳教育及び「しつけ」について」、62頁。
- 31 同上。なお中山弘明は、安倍能成の教育論について検討する際、安倍のいう道徳を「カントの道徳主義」として示している。本稿でもみたように、確かに安倍はカントを重視しているものの、安倍は東洋道徳としての「克己」も持ち出している。このように、安倍能成における「道徳」はカントのみに限定されるわけではなく、カントを基調としながらもより融通無碍に使用されていた、とみる方がより正確であろう。参照、中山弘明「〈戦間期〉の地政学——漱石山脈のアメリカ認識」『日本文学』58(11)、2009年、9頁。
- 32 同上。
- 33 安倍能成「教育と政治」(初出・1949年『文部時報』)、『私の歩み』、165頁。
- 34 安倍能成「新憲法について」(初出・1946年『朝日新聞』)、『一日本人として』、154頁。
- 35 安倍能成「民主主義」(初出・1946年『労力新聞』)、『一日本人として』、41-42頁。
- 36 参照、小国喜弘『戦後教育のなかの〈国民〉——乱反射するナショナリズム』吉川弘文館、2007年。
- 37 安倍能成「当面の教育事項」(初出・1946年『文部時報』)、『一日本人として』、117頁。
- 38 安倍能成「自分の自由を主張するものは他人の自由を尊重せよ」(初出・1949年『心』)、『私の歩み』、181頁。
- 39 安倍能成「この6年」(初出・1951年『朝日新聞』)、『一リベラリストの言葉』、123頁。
- 40 安倍能成「学生と政治」(初出・1949年『東京新聞』)、『私の歩み』、203頁。
- 41 安倍能成・天野貞祐・和辻哲郎「青年と政治(一)」『心』2(1)、1949年、19頁。
- 42 安倍能成・田中耕太郎・天野貞祐「日本文化の高揚について」『心』11(1)、1958年、43頁。
- 43 安倍能成「終戦満三周年記念日に」(初出・1948年『放送』)、『続一日本人として』、150-151頁。
- 44 安倍能成「日本の立場」(初出・1947年『紺青』)、『一日本人として』、75頁。
- 45 安倍能成「修業年限延長その他——地方教学課長事務打合せにおける訓示要旨」(初出・1946年『文部時報』)、『一日本人として』、103頁。
- 46 同上、103-104頁。
- 47 安倍能成他編『対立を超えて』、257頁。
- 48 中山弘明、前掲論文、11頁。
- 49 安倍能成「強く踏み切れ」(初出・1945年『毎日新聞』)、安倍能成『戦中戦後』白日書院、1946年、46-47頁。
- 50 安倍能成「序」、『戦中戦後』、2頁。
- 51 安倍能成「敗戦後の文化問題」、朝日新聞社編『明日をどう生きる——戦後十年と日本のあり方』朝日新聞社、1955年、28頁。
- 52 このような思考形態の一例として、阿部次郎「思想上の民族主義」(『三太郎の日記』所収)を指摘することができる。
- 53 安倍能成「日本人たる自覚」(初出・1952年『新倫理講座V 世界と国家』創文社)、安倍能成『一リベラリストの言葉』勁草書房、1953年、85頁。
- 54 同上、86頁。
- 55 平川祐弘「昭和を貫く自由主義者の系譜——安倍能成と竹山道雄(下)」『正論』(517)、2015年、332-333頁。

